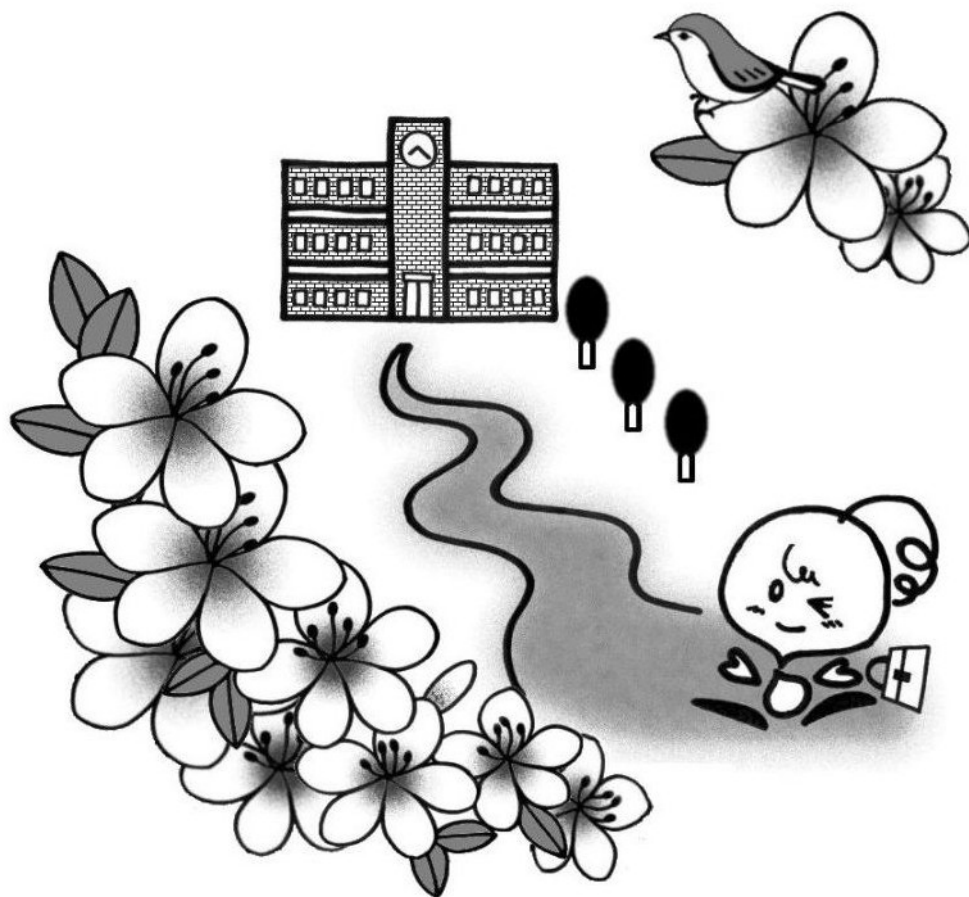


こなんし  
湖南省

がっこう  
学校ガイド

ほぞんばん  
保存版

へいせい ねんど ねんど にゅうがくじどうよう  
平成30年度(2018年度)入学児童用



こなんしきょういくいんかい  
湖南省教育委員会

こなんししょうちゅうがっこうじむきょうどうじっしそしき  
湖南省小中学校事務共同実施組織

# も く じ

きょうかしょ 教科書	1
きょうかしょ 教科書をなくしたときは？	2
たいふう じしん 台風・地震などがおこったとき(ひじょうへんさいじ そち 非常変災時の措置)	3
こなんしていきょう 湖南省提供メール配信サービス「こなん 湖南タウンメール」	4
ほけんしつ 保健室から	5
けんこう す 健康に過ごすために	6
がっこう やす 学校を休むとき	7
がっこうかんせんしやういちらん おもな学校感染症一覧	8
がっこう 学校でけがをしたとき	10
しゅうがくえんじよせいど 就学援助制度	12
ひ こ 引っ越しされるとき(てんこう 転校について)	13
ほごしゃ ふたん ひよう 保護者にご負担いただく費用	14

きょう か しょ  
教科書

きょうかしょ むしやう はいふ もんぶかがくしやう たいせつ しやう  
教科書は、無償で配布されます。(文部科学省より) 大切に使用してください。

かき やじるし きょうかしょ がくねん ふくすうねんしやう  
なお、下記の矢印(→)の教科書は学年をまたがって複数年使用します。

教科書	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	○	○	○	○	○	○
小学書写	○	○	○	○	○	○
新しい社会			○ →		○	○
小学生の地図帳				○ →		
たのしい算数	○	○	○	○	○	○
新しい理科			○	○	○	○
たのしいせいかつ	○ →					
小学生の音楽	○	○	○	○	○	○
図画工作	○ →		○ →		○ →	
わたしたちの家庭科					○ →	
みんなの保健			○ →		○ →	
みんなの道徳	○	○	○	○	○	○

きょうかしよ  
教科書をなくしたときは？

きょうかしよ はじ くば ぶん むしやう ばあい かてい こうにゆう  
教科書は初めに配られる分だけが無償です。なくした場合は、ご家庭で購入してください。

しな い きょうかしよ こうにゆう してん  
市内で教科書が購入できる書店

西谷書店 湖南省下田1517番地1

TEL 0748-75-0051

FAX 0748-75-3507

ぎ む きやういく きょうかしよ むしやうきやうよせいど もんぶかがくしやう  
◆ 義務教育教科書の無償給与制度とは（文部科学省） ◆

ぎ む きやういく きょうかしよ むしやうきやうよせいど こうちけん ははおや と く きほんてきじんけん  
義務教育における教科書の無償給与制度は、高知県の母親らが取り組んだ基本的人権  
を守る運動の成果とも言えるもので、憲法第26条に規定する「義務教育は、これを  
むしやう せいしん ひろ じつげん じだい にな こ  
無償とする」との精神をより広く実現するものです。次代を担う子どもたちに国民的  
じかく ふか わ くに はんえい ふくし こうけん こくみんぜんたい ねが  
自覚を深めさせ、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いをこめて  
おこなわれるものです。

ほごしや みな せいど こ いぎ ねが こ  
保護者の皆さまにおかれましては、この制度に込められた意義と願いをお子さまに  
つた お伝えになり、教科書を大切に使うようご指導いただければ幸いです。

## 台風・地震などがおこったとき（非常変災時の措置）

台風や大雨、地震による非常変災が予想される場合、子どもたちの安全確保のため、下記のように対処しますので、ご留意いただきご協力をお願いいたします。

### 《「特別警報」「暴風を含む警報」が発令されたとき》



- ① 午前7時において、滋賀県全域もしくは湖南省市に「特別警報」「暴風を含む警報」が発令中の場合は臨時休業とします。
- ② 登校後に「特別警報」「暴風を含む警報」が発令された場合は、気象情報や安全に留意しながら、下校時刻を早めることや学校に待機させるなどの措置をとる場合があります。

※午前7時において「特別警報」「暴風を含む警報」が発令されていない場合は、特別な連絡がない限り登校します。状況をよく見きわめて安全に十分注意して、学校への到着が遅れることもやむを得ないものとします。

### 《「特別警報」「暴風を含む警報」以外の警報が発令されたとき》



- ① 午前7時において、「特別警報」「暴風を含む警報」以外の警報（大雨、洪水、大雪等の警報）が発令時は通常通り登校します。ただし、学校周辺の状況などによっては、臨時休業または始業時刻を遅らせることや終業時刻を早めるなどの措置をとる場合があります。
- ② 登校後に「特別警報」「暴風を含む警報」以外の警報が発令された場合や、雷や突風などの天候が急変した場合も、気象情報や安全に留意しながら、下校を早めることや、学校に待機させるなどの措置をとる場合があります。その場合、緊急連絡先に学校から連絡を入れることがあります。

### 《地震が発生したとき》



- ① 登校前に地震が発生した場合は、生命の安全確保を最優先に保護者が自宅待機させるかどうか判断してください。学校より児童生徒の安否確認、校区内の被害状況などを把握し、その後の対応を決定して連絡をします。ただし、通信方法が遮断されることも予想されますので、まずは児童生徒の安全確保を第一に行動してください。
- ② 登校後に地震が発生した場合は、通学路の安全、校内の被害状況などを点検し、下校を早めることや、学校に待機させるなど適切な措置をとります。

なお、非常変災の下校時に保護者不在の場合は、各家庭において緊急連絡先をあらかじめ決めておくなど、緊急時にはお子さんがどのようにするのか普段から話し合ってください。

こなんしていきょう はいしん  
**湖南省提供メール配信サービス**  
 こなん  
**「湖南タウンメール」**

湖南省には、学校連絡・不審者情報・緊急情報を携帯電話やパソコンに配信するサービスがあります。学校でもこのシステムを利用して、保護者のみなさんに緊急の情報などをメールでお知らせします。利用するには、登録が必要です。利用上の注意事項を読み、登録方法にしたがって操作すると手続きができます。登録方法については各校からのお知らせを見てください。

おも はいしんないよう 主な配信内容	がっこうれんらく 学校連絡	きゅうこう ぎょうじ ちゅうしれんらく 休校、行事の中止連絡
	ふしんしゃじょうほう 不審者情報	ふしんしゃ あらわ ちいま とくちょう 不審者の現れた地域や特徴
	きんきゅうじょうほう 緊急情報	おおあめ じしん など しぜんさいがい かん じょうほう 大雨や地震など自然災害に関する情報 その他緊急を要する情報
とうろくりょう 登録料	むりよう 無料	
つうしんりょう 通信料・ パケット通信費	とうろくしや ふたん 登録者負担	
りょうじょう ちゅうい 利用上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵文字や画像は送信できない。</li> <li>・メール配信時にエラー発生が3回連続した場合、登録が解除になる。</li> <li>・アドレス変更した場合 個人管理画面「5. 自分の登録内容を変える」で、手続きをする。</li> </ul>	

詳しい操作方法は、市ホームページ (<http://www.city.konan.shiga.jp/>)  
 にも掲載されています。

トップページ右側の便利情報ダイレクト こなん  
湖南タウンメール をクリックすると見られます。

## 保健室から

### 保健室とは

保健室は、児童の健康増進を図る活動の中心となる場です。  
児童の健康情報を集め、健康診断・健康相談・保健指導・救急処置などを行います。

### 保健室は応急処置の場です

保健室は、応急処置や一時的な休養をするところでもあります。  
学校でけがをした時や体調が悪くなった時に利用してください。  
学校が行うけがの手当は、応急処置のみです。継続するけがの手当や学校以外でのけがは、各ご家庭でお願いします。

また、学校では内服薬の使用はできませんのでご了承ください。

#### \* 緊急の場合・・・

保護者に連絡を取り、病院受診をすることがあります。また、重症の場合は、校長の判断で救急車を要請します。(保護者の方は、すみやかに病院に来ていただけるようお願いいたします。)

#### \* 回復しないとき・・・

保健室で休んでも(1時間程度)回復しないときは、早退をさせます。早退時は原則として保護者の方に、学校まで迎えに来ていただきます。

\* 学校管理下でのけが・疾病については、P10を参照してください。

### 児童の健康管理

学校で行う健康診断や諸検査は、疾病の診断を行うものではなく、学校生活を元気にまた安全に過ごせるか、疾病の疑いがないかをみるものです。必要な場合は、受診のお勧めをしますので、早期に医療機関を受診してください。

また、心身の健康に関して健康相談も行っています。身体の不調や悩み等がある時は、早めに担任や養護教諭にご相談ください。

必要に応じて、スクールカウンセラー等との面談も可能ですのでお知らせください。

子どもたちの健康状態については、各ご家庭でも十分な健康管理をお願いします。

# 健康に過ごすために

## 登校前の健康観察

子どもは、自分の気持ちや状態をうまく言葉で表現できないことがあります。登校前には「今日一日元気に学校で過ごせるか？」という視点で健康状態を観察し、登校できるかどうかの判断をお願いします。

### <健康観察のポイント>

<p>・いつもと違う様子はありますか？（顔色・表情・食欲・睡眠時間・行動等）</p>
<p>・腹痛、下痢、嘔吐、むかつき等の胃腸症状はありますか？</p>
<p>・頭痛、発熱等は、ありますか？</p>
<p>・のどの痛み、咳、鼻水、悪寒等の風邪症状は、ありますか？</p>
<p>・心配事や不安なことはありますか？</p>

保健室に来る子どもの中には、「体の不調＝心の問題」という場合が見られます。心の健康問題は、けがのように他人が見てすぐに気づけるものではありません。顔の表情や行動など、本人も気がつかないサインを出していることがあります。そのサインに気がつけるのは、お子さんのことをいちばん理解している保護者の方です。「おかしいな」「いつもと違うな」「最近、変だな」と感じたら担任や養護教諭にご相談ください。



## 家庭での生活習慣

規則正しい生活リズム（①「早寝・早起きをする」②「朝食をしっかり摂る」③「すいみん時間をしっかり取る→確保する」）は、学校生活を元気に過ごすために大切なことです。しっかり身につけましょう。

## 欠席の連絡

体調が悪いなどの理由で学校を欠席・遅刻する場合は、必ず保護者の方が、学校へ早めの連絡をお願いします。



がっこう やす  
**学校を休むとき**

がっこう けっせき ちこく ぼあい しぎょうじ ほごしゃ がっこう かなら はや れんらく  
学校を欠席、遅刻する場合は始業時までに保護者から学校へ必ず早めの連絡をお  
ねが  
願います。

**《特別な状況での欠席》**

かきのような特別な事情で学校を休む場合は、「出席停止・忌引き等」扱いとなり、学校を休んでも「欠席」にはなりません。下記にあてはまる場合は、わかり次第学校にお知らせください。

① 学校感染症と出席停止期間

がっこうかんせんしょう しゅつせきていし きかん  
学校感染症は（学校感染症一覧について → P8.9）学校保健安全法第19条の規定により「出席停止」となります。これらにかかった場合は、証明書が学校にありますので、医療機関で記入してもらい学校に提出してください。

なお、湖南市ではインフルエンザにかぎって、医療機関で「出席停止」と判断された期間を保護者がインフルエンザ連絡用紙に記入し、学校に提出してください。（医療機関で記入していただく必要はありません。）

② 忌引きの日数

しんせき ごふこうがあつたときは、以下の日数が忌引きとなります。  
（遠距離の場合は、実際に要した往復の日数も加わります）

《続柄と忌引きの日数》

つづきから 続柄	きび 忌引きの日数
ふぼ 父母	かいない 7日以内
そふぼ 祖父母	かいない 3日以内
きょうだいしまい 兄弟姉妹	かいない 3日以内
おじ・おば	にちいない 1日以内

③ 対外運動競技やコンクール等に参加する場合

がっこうから参加の場合は「出席」となります。（ご家庭から個人的に参加される競技会やコンクール等は対象外です）

がっ こう かん せん しょう いち らん  
おもな学校感染症一覧

第1種：罹患した場合は、治癒するまで

病名	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する特定鳥インフルエンザをいう。）	治癒するまで

第2種：飛沫感染するもので、児童生徒の罹患が多く、学校において流行を広げる可能性が高いもの

病名	出席停止期間	主な症状	侵入経路	潜伏期間	感染可能期間	好発季節
インフルエンザ（鳥インフルエンザH5N1を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで * 2	発熱、頭痛、関節痛、鼻づまり、くしゃみ、たん	気道 飛沫	1~3日	発病後 3~5日	ふゆ 冬
百日ぜき	特有の咳が消えるまで又は5日間のごく適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで * 2	初めは軽いせき、のどの発赤がみられる。発病後1週間くらいからコンコンというせきが出る。	気道 飛沫	1~2日	発病後 28日	なつ 夏
麻疹（はしか）	解熱後3日を過ぎるまで * 2	発熱、せき、鼻水、目やに。頬の内側に白い斑点（コプリック斑）ができる。発熱後4日目より皮膚に発疹。	気道 飛沫	9~12日	発疹の出る 5日前から 出た後の4日間	ふゆ 冬 ~ はる 春
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで * 2	37~38℃の発熱、まず片側、次に両側のおごの後が大きくはれて痛む。食欲不振。	飛沫	1~2週	発病前7日 から発病 後9日間	ふゆ 冬 ~ はる 春

ふうしん 風疹(3日ばしか)	ほっしん 発疹が消えるまで * 2	はつねつ ほっしん みみ うし くび 発熱、発疹、耳の後ろ、首、 わきの下がはれる。のどや けつまく じゅうけつ 結膜が充血する。	きどう 気道 ひまつ 飛沫	2~3 週	発疹の出る 7日前から 出た後の7 日間	はる 春 ~ なつ 夏
すいとう みず 水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂 ひか 皮化するまで * 2	すいほう ほっしん からだじゅう 水疱のある発疹が体中に で出る。かさぶたとなり、先に で 出たものから治っていく。	きどう 気道 ひまつ 飛沫	2~3 週	ほっしん 発疹の出る 1日前から 出た後の6 ~7日	ふゆ 冬 ~ はる 春
いんとうけつまくねつ 咽頭結膜熱 (プール熱)	しゅようしゅうじょう しゅうたい 主要症状が消退 した後2日を過ぎ るまで * 2	はつねつ いた けつまくえん 発熱、のどの痛み、結膜炎、 くび 首のリンパ節の腫れがみら れることがある。	きどう 気道、 けつまく 結膜、 せつしよく 接触 おせん 汚染	5~7 日	はつびょうご 発病後 2~3週	なつ 夏 ~ あき 秋
けつかく 結核	びょうじょう 病状により学校 医その他の医師に おいて感染のおそ れがないと認める まで	しよき じかくしゅうじょう 初期は自覚症状なし。 えつくせん はつけん X線で見られることが 多い。疲労感、寝汗、微熱、 たいじゅうけんしゅう かた 体重減少、肩こり、せき、 たん	ひまつ 飛沫	1~ 2ヶ月	ちゆ 治癒するま で	なし
ずいまくえん きんせいずいまく 髄膜炎 菌性髄膜 えん 炎	びょうじょう 病状により学校 医その他の医師に おいて感染のおそ れがないと認める まで	はつねつ おかんせんりつ ずいまくえんしゅう 発熱、悪寒戦慄、髄膜炎 症 じょう 状(頭痛、嘔吐、けいれん、 いしきしょうがい てんじょうしゅけつ 意識障害)と点状出血 はん はいけつしゅうしゅうじょう げきしゅう 斑、敗血症 症状。劇症で は、ショック・多臓器不全に注 い 意。	ひまつ 飛沫	2~4 日	ちゆ 治癒するま で	なし

\* 2 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めた場合は、この限りでない。

第3種 飛沫感染が主体ではないが、学校において流行を広げる可能性があるもの

りゅうこうせい けつまくえん 流行性角結膜炎	びょうじょう 病状により学校 医その他の医師に おいて感染のおそ れがないと認める まで	なみだ 涙がよく出る。目やに、異 ぶつ はい 物が入っている感じ。結膜 じゅうけつ の充血。	きどう 気道、 けつまく 結膜、 せつしよく 接触 かんせん 感染	5~7 日	はつびょうご 発病後2~3 しゅうかん 週間	はる 春 ~ なつ 夏
きゅうせいしゅけつせい 急性出血性 結膜炎	びょうじょう 病状により学校 医その他の医師に おいて感染のおそ れがないと認める まで	きついでんじゅう きつい充血。出血してく る。	けつまく 結膜 おせんぶつ 汚染物	1~2 日	はつびょうご 発病後 5~7日	はる 春 ~ なつ 夏
ちようかんしゅけつせい 腸管出血性大 腸菌感染症(0- いちごなど)	びょうじょう 病状により学校 医その他の医師に おいて感染のおそ れがないと認める まで	はげしいふくつう 激しい腹痛ではじまり、数 じかんご すいようせい げり 時間後に水様性の下痢を おこす。嘔吐、吐き気。	くち 口	3~5 日	けんべん 検便で菌が 陰性化する まで	しよ 初 か夏 ~ しよ 初 しゅう 秋
ほか 他に、コレラ、細菌性赤痢菌、腸チフス、パラチフス、その他の感染症 {マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、 りゅうこうせいおうとげりしゅう 流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)など}						

がっこう

## 学校でけがをしたとき

◎日本スポーツ振興センターより、医療費の給付が受けられます。

にほん しんこう  
日本スポーツ振興センターとは？

日本スポーツ振興センターは、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」に基づいて設立され児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校管理下における災害に関する医療費や見舞金の給付を行うなど、心身共に健康な児童生徒の育成に役立てることを目的としています。

\* 学校管理下とは、「授業中・学校の教育計画に基づく課外指導中・休憩時間中および学校の定めた特定時間中・通常の経路および方法による通学（登下校）中・寄宿舎にあるとき」をいう。

しんせい てつづ およ きゅうふきんしはら ほうほう  
申請の手続き及び給付金支払い方法について

学校でけがをして医療費がかかった場合、保護者の方に手続きに必要な書類（「医療等の状況」の用紙等）をお渡しします。この用紙に病院・薬局で必要事項を記入していただき、学校に提出してください。学校からセンターに申請します。給付が決定されるまでに、数ヶ月かかりますのでご了承ください。

治療が翌月にかかる場合や病院を変えられた場合は、新たに用紙をお渡ししますので、お知らせください。

なお、平成29年度より災害給付金の支払方法が、現金支払いから振込（学校に登録していた保護者の口座への振り込み）に変更されました。原則、口座振込ですが、口座登録のない方や登録口座への振り込みが都合の悪い方は、今までどおり学校を通じて現金での給付支払を行います。

小・中学校とともに、1年生入学時に『加入同意書』とあわせて『口座への振り込み同意書』をご記入いただきます。

きゅうふ たいしやう かんりか さいがい はんい  
給付の対象となる管理下と災害の範囲

学校の管理下で起こったけがや給食による中毒・その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めるもの）の医療費、またこれらのけがや疾病が治った後に障害が残ったときの障害見舞金、けがまたは疾病に直接起因する死亡に対する死亡見舞金が給付されます。

→けが・疾病

\* 学校の管理下で起こったもので、医療費総額が5,000円（診療点数500点）以上のもののみ、給付の対象となります。

- ★ 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間です。  
この間に請求しないと時効によって請求権がなくなります。
- ★ 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の給付は、初診から最長10年間行われます。
- ★ 生活保護法による保護を受けている世帯の児童生徒にかかる災害については医療費の給付は行いません。
- ★ 「ひとり親（母子、父子）家庭医療費助成制度」（通称まる福）使用の場合は、市の担当課から後日、給付金の返還を請求される場合があります。  
(医療費の1割は、災害見舞金として受け取っていただけます。)
- ★ 損害賠償を受けたときや、他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ★ 第三者の加害行為による災害で、その加害者からの損害賠償を受けたとき（対自動車交通事故など）、給付の対象にならないことがあります。

きょうさいかけきんがく ねんがく  
共済掛金額（年額）

へいせい ねんど ばあい えん  
平成29年度の場合 945円

（金額については、次年度以降変動する場合があります）

うちわけ  
内訳 ぼごしやふたんがく えん こなん しきょういくいんかいふたんがく えん  
保護者負担額552円（湖南省教育委員会負担額 393円）

かくがっこう ちやうしゅうほうほう ぼごしやふたんがく しはら てんこう  
各学校の徴収方法にしたがって保護者負担額をお支払ください。転校されましても、  
にほんこくない がっこう ねんどちゅう ゆうこう  
日本国内の学校においては年度中は有効になります。

# 就学援助制度

## 就学援助制度の目的

湖南省では経済的な理由でお子さんを小中学校に就学させるのにお困りの方に対して、学用品費や給食費など学校での学習に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

## 援助を受けることのできる方

- ☆生活保護を受けている世帯
  - ☆住民税が非課税または減免措置を受けている保護者
  - ☆児童扶養手当の支給を受けている保護者
  - ☆その他生活困窮者など
- 前年（1月～12月）における世帯の総所得が一定の基準以下である世帯

## 受けられる援助の内容

認定されると次に該当する項目の実費または一部が支給されます。  
学用品費・新入学学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・学校病の医療費  
（生活保護を受けている世帯は、修学旅行費と医療費のみ支給対象）

- ※医療費 … 学校の健康診断で、学校病の治癒勧告通知を受けた児童生徒の治療に要する費用
- ※学校病 … う歯（虫歯）・中耳炎・慢性副鼻腔炎・結膜炎・トラコーマ・アデノイド・寄生虫病・とびひ・白癬菌や疥癬虫による皮膚疾患および化膿している皮膚炎

## 申請の方法

- ・申請書は各小中学校、教育委員会学校教育課（西庁舎2階）にあります。
- ・児童生徒の在籍しておられる学校ごとに記入して、期日までに学校へ提出してください。
- ・申請手続きは毎年必要ですので、継続される場合も忘れないようにしてください。
- ・年度途中で就学援助の必要が生じた場合はその時点で申請してください。
- ・税の申告をされていない場合は申請書を受付できません。必ず申告を済ませておいてください。
- ・認定審査後、教育委員会より認定結果を通知します。  
（4月に申請した場合7月上旬頃）

## 支給の方法

- ・支給は、学期ごと（7月、12月、3月）に申請時に指定された口座へ振り込みます。ただし、学校給食費、学校徴収金等に未納が生じた場合は、学校を通じて支給します。

※詳しいことは、教育委員会学校教育課（TEL 77-7011）までおたずねください。

# 引っ越しされるとき（転校について）

さいせき がっこう てんしゅつ れんらく  
**在籍している学校へ転出の連絡をします。**

きゅうしょくひ がっきゅうひ つみたてきん せいせん  
 給食費・学級費・積立金の精算をしますので、いつ、どこへ引っ越し  
 (転出) するのかを早めにお知らせください。

しみんか ひがしちやうしゃ  
 市民課（東庁舎）または  
 しみんか ぶんしつ にしちやうしゃ じゅうしよへんこう とどけで  
 市民課分室（西庁舎）へ住所変更についての届出をします。

さいせき がっこう こうくがい  
 在籍している学校の校区外  
 に引っ越しされるとき。

こなんしきやういくいんかいがっこうきやういくか  
 湖南市教育委員会学校教育課  
 (西庁舎) へ行きます。

てんしゅつがくつうちしよ  
**「転出学通知書」**  
 を受け取ります。

さいせき がっこう  
 在籍している学校へ  
**「転出学通知書」**を提出します。

ざいがくしやうめいしよ  
**「在学証明書」**

きやうかしよしやうめいしよ  
**「教科書証明書」**

しめい いん  
**「氏名ゴム印」**

を受け取ります。

（書類と一緒に転出先へ送る学校もあります）

てんしゅつさきしやうそん しみんか どう い  
 転出先市町村の市民課等へ行きます。

じゅうしよへんこう じゅうみんいどう てつづ  
 住所変更（住民異動）の手続きをします。

てんしゅつさき きやういくいんかい い  
 転出先の教育委員会へ行きます。

てんにゆうがくつうちしよ  
**「転入学通知書」**を受け取ります。

てんしゅつさき がっこう てつづ  
 転出先の学校で手続きをします。

てんにゆうがくつうちしよ  
**「転入学通知書」**

ざいがくしやうめいしよ  
**「在学証明書」**

きやうかしよしやうめいしよ  
**「教科書証明書」**

しめい いん  
**「氏名ゴム印」**

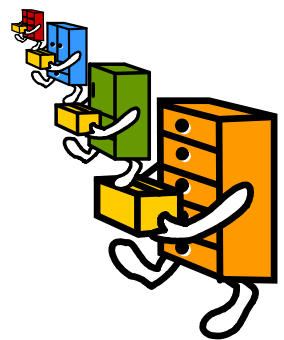
を提出します。

さいせき がっこう こうくない  
 在籍している学校の校区内  
 に引っ越しされるとき。

がっきゅうたんいん あたら じゅうしよ  
 学級担任に新しい住所  
 を連絡してください。  
 きんきゅうれんらくさき か  
 (緊急連絡先が変わる  
 場合はあわせてご連絡  
 ください。)

どうしても現在の学校に通い続けた  
 いとき (区域外就学) など

いってい じょうけん み  
 一定の条件を満たして  
 いる必要があります。  
 がっこうきやういくか そうだん  
 学校教育課にご相談  
 ください。



※詳しいことは湖南市教育委員会学校教育課（77-7011）へおたずねください。

この学校ガイドには、お子様の学校生活で必要となる情報や

手続きを掲載しています。

入学以降は学校からの連絡と照らし合わせていただきながら、

卒業されるまでご活用ください。



## ほごしゃ ふたん ひょう 保護者にご負担いただく費用

がっこう きょういくかつどう ひつよう ひょう がっこう よさん こうひ どりょく  
学校では、教育活動に必要な費用はできるだけ学校での予算（公費）でまかなうよう努力して  
います。しかし、がっこうきゅうしょくひ きょうざいひ いちぶ ほごしゃ みなさま ふたん学校給食費や教材費などの一部については保護者の皆様に負担していただ  
います。

がっこう しよ ひちようしゅうがく  
< 学校の諸費徴収額 > 2017年度 (単位：円)

項 目	年 額	備 考
給食費	41,800	3,800円×11か月
PTA会費	4,800	5～10月までの6回 会員一人あたり400円
学級費 1年	11,200	
学級費 2年	10,800	
学級費 3年	10,800	
学級費 4年	12,200	
学級費 5年	19,000	
学級費 6年	17,000	
4年 学年積立	13,200	4～6年の3年間で、修学旅行と卒業 アルバム代を積み立てます。
5年 学年積立	13,200	
6年 学年積立	15,000	
日本スポーツ振興センター掛金	552	

\*金額は変更になる場合があります。入学後に改めてお知らせします。

## しよ ひ のうにゆうほうほう 諸費の納入方法

しよ ひ きんゆうきかん こうざふりかえ のうにゆう  
\* 諸費は金融機関の口座振替により納入していただきます。

と あつか きんゆうきかん し がぎんこう こうか し がけんしんようくみあい かんさい ぎんこう  
・ 取り扱い金融機関は、滋賀銀行・JA甲賀・滋賀県信用組合・関西アーバン銀行です。

ふりかえび まいつき にち きんゆうきかんきゅうぎょうび ばあい よくえいぎょうび  
・ 振替日 毎月 28 日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ふりかえび こうざふりかえ ばあい ほごしゃ し げんきん がっこう のうにゆう  
\* 振替日に口座振替ができなかった場合は、保護者にお知らせします。現金で学校へ納入

してください。

けっさん かんけいじょう がつ ひきおとし がつ ひきおとし  
\* 決算の関係上、3月の引落はありませんが、8月は引落があります。

びょうきなど ちょうきけつせき ばあい じぜん ほごしゃ もう で きゅうしょく と きゅうしょく  
\* 病気等で長期欠席する場合、事前に保護者から申し出があれば給食を止めます。給食を

と にっすう れんぞく かいじょう ごじつ きゅうしょくひ へんきん  
止めた日数が連続5日以上あれば、後日、給食費を返金します。



**湖南省小中学校事務共同実施組織とは……**

湖南省にある13の小中学校に勤務する学校事務職員で構成している組織です。学校事務職員は、ほとんどの学校で単数配置のため、組織をつくり、共同で業務を行うことで事務処理体制を整備し、効率化や適正化を進めています。学校事務職員の主な業務は、児童生徒がよりよい教育環境で学べるよう物品購入や施設管理をすることです。また、湖南省の学校予算執行・皆様からお預かりしている徴収金の管理なども業務としています。

湖南省立三雲東小学校

滋賀県湖南省三雲3100

TEL 0748-72-4616

FAX 0748-72-8611